

ホームページ公開用

令和7年第2回

定例会議事録

開会：令和7年10月10日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和7年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会議事録

1. 令和7年10月10日（金）午前11時00分

1. 南房総市役所別館1 1階 多目的室

1. 出席議員 8名

1番 鈴木正一	2番 太田 浩
3番 川崎浩之	4番 佐久間 章
5番 峯 隆司	6番 川上 清
7番 早川正也	8番 大塚 昇

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理 事 長	森 正 一	副 事 長	佐々木久之
理 事	石 井 裕	理 事	白 石 治 和
代表監査委員	川 崎 浩	会 計 管 理 者	渡 辺 修
消 防 長	須 藤 和 英	消防本部次長	廣瀬 瞳
消防本部総務課長	上 野 章 吉	消防本部警防課長	庄 司 義 勝
消防本部予防課長	長 谷 川 貢 一	消防本部総務課長補佐	本 間 雅 人
事 務 局 長	今 井 幹 雄	事務局参事兼水道事業	石 井 聰
事 務 局 水 道 事 業	檜 垣 和 弘	統合推進室長事務取扱	
統 合 推 進 室 主 幹		事務局庶務係長	正 木 誠 司
事務局企画事業係長	野 口 武		

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第16号 工事請負契約のについて

日程第4 議案第17号 令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第5 認定第1号 令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

開会宣言
議長（川崎浩之君）

本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は議員全員の出席をいただております。よって、令和7年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会は成立了。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定
議長（川崎浩之君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布
議長（川崎浩之君）

議案の配布漏れはありませんか。
(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告
議長（川崎浩之君）

本定例会議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告
議長（川崎浩之君）

この際、諸般の報告を行います。監査委員から、令和7年度一般会計の6月から8月分に関する出納検査結果の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名
議長（川崎浩之君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。1番議員、鈴木正一さん。
鈴木正一君
はい。
議長（川崎浩之君）
7番議員、早川正也さん。

以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（川崎浩之君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（川崎浩之君）

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。森理事長。

理事長（森正一君）

はい。皆さん、こんにちは。

（「一同「こんにちは」）

本日ここに、令和7年組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご多用の折にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、一般議案、補正予算、決算の認定の計3件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第16号「工事請負契約の締結について」でありますが、粗大ごみ処理施設解体工事請負契約の締結につきまして、地方自治法第96条第1項第5号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるとするものです。

次に、議案第17号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、歳入歳出予算の補正として歳入歳出それぞれ274万5千円を追加し、総額を39億9,283万6千円にしようとするものです。歳出の内容は、国庫補助事業の事業費が確定したため、精算により補助金を返還しようとするものです。

最後に、認定第1号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」でありますが、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して、組合議会の認定をお願いするものです。

以上簡単ではございますが、私の挨拶並びに提案理由の説明とさせていた

だきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。
議長（川崎浩之君）

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第16号 工事請負契約の締結について
議長（川崎浩之君）

日程第3、議案第16号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

事務局長。

それでは、議案第16号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。四角の1番「議案」の1ページをご覧ください。また、四角の2番「議案説明資料」の1ページを併せてご覧ください。

議案第16号「工事請負契約の締結について」でございますが、工事の内容は粗大ごみ処理施設の解体工事でございます。

令和4年度末をもって稼働を停止した本施設を解体するため、令和7年9月5日に事後審査型制限付一般競争入札を実施いたしました結果、4社からの入札があり、落札いたしました「千葉県木更津市潮見四丁目14番地 株式会社ハマダ 代表取締役 安藝真一」と契約金額1億4,850万円で契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（川崎浩之君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第16号「工事請負契約の締結について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第17号 令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

議長（川崎浩之君）

日程第4、議案第17号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

内容の説明を求めます。今井事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

事務局長。

それでは、議案第17号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。四角の1番「議案」の2ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出の補正といたしまして歳入歳出それぞれ274万5千円を増額し、総額39億9,283万6千円としようとするものでございます。歳入歳出予算の補正内容については、四角の1番「議案」の3ページから5ページ、四角の2番「議案説明資料」の2ページをご覧ください。

歳出予算の補正は、5款消防費、1項消防費について、平成24年度に実施をいたしました「消防救急デジタル無線設備整備事業」に係る談合事件について、令和6年度に相手側と和解が成立し、850万8,738円の和解金額が支払われました。これに伴いまして、すでに交付を受けている当該事業に対する国の「消防防災通信基盤整備費補助金」2,462万2千円の補助についても、和解金額を加味する必要があり、補助金額を清算した結果、274万5千円を国に返還することとなったため、国庫支出金返還金を増額しようとするものでございます。

この歳出予算の補正に係る歳入財源は、前年度繰越金を充てることとしております。説明は以上でございます。

議長（川崎浩之君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

(「なし」の声あり)

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第17号「令和7年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 認定第1号 令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（川崎浩之君）

日程第5、認定第1号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。今井事務局長。

事務局長（今井幹雄君）

事務局長。

それでは、認定第1号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご説明いたします。資料は、四角の1番「第2回定例会議案」の6ページをご覧ください。

本議案は、令和6年度当組合の一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をいただこうとするものでございます。資料は別冊1と書かれた「歳入歳出決算書」、別冊2と書かれた「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」、別冊3と書かれた「一般会計決算審査意見書」の3冊でございます。

初めに、決算の概要につきまして、別冊1「歳入歳出決算書」によりご説明させていただきます。1ページをご覧ください。

令和6年度一般会計の歳入歳出決算の合計額は、歳入決算額36億9,553万3,456円、歳出決算額34億4,779万1,420円、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は2億4,774万2,036円でございました。

令和7年度に繰り越した事業の財源として24万7千円を差し引いた2億4,749万5,036円が実質収支額となり、前年度と比較して12.2パ

一セントの増となりました。2ページから25ページまでが歳入歳出決算の内容でございますが、後ほど別冊2「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」で説明させていただきます。

次に、28ページをご覧ください。実質収支に関する調書についてご説明いたします。先ほど説明させていただいた内容を千円単位に整理したものが記載されております。

歳入総額36億9,553万3千円、歳出総額34億4,779万1千円、歳入歳出差引残額2億4,774万2千円、翌年度へ繰り越すべき財源のうち、繰越明許費繰越額24万7千円、実質収支額2億4,749万5千円となります。

次に、30ページから31ページをご覧ください。

財産に関する調書についてご説明いたします。「土地及び建物」につきまして、初めに31ページ、建物の列、合計の欄をご覧ください。西岬及び神戸分署の統合に伴い解体をいたしました、西岬分署旧庁舎分143平方メートルの減により、決算年度末現在高は9,854.73平方メートルとなっております。なお、土地については借地だったため土地の減についてはございません。「所有権の持分登記」及び「出資による権利」につきまして、令和6年度中の増減はございませんでした。

次に32ページをご覧ください。軽貨物自動車は事務局用の公用車の買い替えによる1台の増となりました。なお、今年度の水道事業統合事業が完了するまでの間、車両の利用が多くなると見込んだため、古い車両の処分は次年度に持ち越すこととしております。また、消防本部の連絡車の2台の増のほか、西岬及び神戸分署の統合により、水槽付消防ポンプ自動車1台と当該車両に搭載しております可搬動力ポンプ1台、消防救急デジタル無線装置2台を処分いたしました。

次に、歳入歳出決算額の主な内容につきまして、別冊2「決算に係る主要な施策の成果に関する報告書」によりご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。款別の歳入決算額につきまして、ご説明いたします。表の列の中ほど「令和6年度決算額」、「収入済額B」の欄が歳入決算額となります。右隣の令和5年度決算額と比較しながらご覧をいただければと思います。

初めに、第1款「分担金及び負担金」でございますが、収入済額31億828万5千円、前年度より4,119万2千円、1.3パーセントの増となりました。

次に、第2款「使用料及び手数料」でございますが、収入済額4,105万4,680円、前年度より136万7,920円、3.4パーセントの増と

なりました。

次に、第3款「国庫支出金」及び第4款「県支出金」でございますが、令和6年度は国庫支出金及び県支出金の対象となる事業がなかったため、皆減となっております。

次に、第5款「繰越金」でございますが、2億2,059万5,217円、前年度より88万4,040円、0.4パーセントの減となりました。

次に、第6款「諸収入」ですが、収入済額1,069万8,559円、前年度より674万6,744円、170.7パーセントの増となりました。主な要因といたしましては、消防救急デジタル無線設備の談合に伴う損害賠償金の収入が大きな要因となっております。

次に、第7款「組合債」でございますが、収入済額3億1,480円、その内訳といたしましては、火葬場費に係るものとして320万円、粗大ごみ処理施設解体費に係るものとして850万円、消防事業に係るものとして3億310万円を借り入れました。

最後に9款「寄附金」についてですが、収入済額10万円で、前年度にはなかったため皆増となりました。内容といたしましては、館山市民から「救急資機材を購入し、救命のために役立ててほしい」とのことでの寄附金を受領いたしました。

以上、歳入決算額の合計は36億9,553万3,456円、前年度より7,786万2,376円、2.1パーセントの減となりました。

次に、2ページをご覧ください。款別の歳出決算額について、ご説明させていただきます。表の列の中ほど「令和6年度決算額」、「支出済額B」の欄が歳出決算額となります。右隣の令和5年度決算額と比較しながらご覧ください。

初めに、第1款「議会費」でございますが36万5,388円、前年度とほぼ同額となりました。主な支出内容は、議員報酬などでございます。

次に、第2款「総務費」でございますが7,877万331円、前年度より49万5,793円、0.6パーセントの減となりました。主な支出内容は理事及び監査委員の報酬、事務局職員8名の人物費並びに市町職員の共同研修及び職員採用試験の委託料、事務局公用車の購入などでございます。

次に、第4款「衛生費」でございますが、3億2,629万4,631円、前年度より4,948万2,446円、17.9パーセントの増となりました。主な支出内容は、病院群輪番制病院運営事業や夜間急病診療事業などの実施に係る委託料、火葬場施設の運営に係る委託料、修繕料、水道事業統合支援事業などでございます。前年度比較で、粗大ごみ処理費が6,367.7パーセントの大幅な増額となっておりますが、今年度から実施をいたします粗

大ごみ処理施設の解体工事に伴う設計業務委託を行ったことによるものでございます。また、前年度比較で水道事業統合推進費が52.0パーセントの増額となっておりますが、主な要因といたしましては令和6年度から水道統合推進室の人員を5名から8名、プラス3名増員したことによる人件費等の増が大きな要因となっております。

次に、第5款「消防費」でございますが、27億3,409万1,820円、前年度より1億887万8,187円、3.8パーセントの減となりました。主な支出内容は、消防職員の入件費をはじめ、消防施設の整備事業、消防活動に必要な車両・資機材等の配備に要する費用でございます。前年度比較で3.8パーセントの減額となっている要因といたしましては、令和5年度に実施をいたしました神戸分署建設工事がなくなったこと、さらに消防救急デジタル無線装置更新事業及び千葉県防災行政無線再整備負担金の事業について、次年度へ繰越したことが主な要因でございます。

次に、第6款「公債費」でございますが、3億826万9,250円、前年度より4,511万7,421円、12.8パーセントの減となりました。減の要因といたしましては、平成24年度に借り入れた衛生債及び平成30年度に借り入れた消防債の償還が完了したことによる減となっております。

最後に、第7款「予備費」でございますが、議会費に88円、火葬場費に62万3,493円の充用を行っております。

以上、歳出決算額の合計は34億4,779万1,420円、前年度より1億500万9,195円、3.0パーセントの減となりました。なお、3ページには歳出の性質別の決算額、4ページには各市町別、事業別の決算額及び前年度との比較が記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、地方債の状況について説明いたします。

5ページをご覧ください。令和5年度末の現在高は19億9,978万3,333円でした。これに令和6年度中に新たに発行した額、3億1,480万円を追加し、令和6年度中に返済した額、2億9,983万9,089円を差し引きまして、令和6年度末の地方債残高は20億1,474万4,244円でございます。

続きまして、「決算に係る主要な施策の成果」についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。初めに、総務費の主な事業内容ですが、職員共同研修は役職定年・再任用職員研修など9課程を行い、延べ352名が受講いたしました。職員採用試験は、圏域内の各市町及び当組合の5団体が参加し、第1回と第2回との合計で募集人員94名に対し応募者数は127名、最終合格者は85名でございました。

次に、7ページをご覧ください。衛生費の主な事業内容でございますが、保健衛生総務費につきましては病院群輪番制病院運営事業、在宅当番医制診療事業及び夜間急病診療事業を行っており、受診者数については7ページから8ページにかけて記載のとおりでございます。

安房地域医療センター救急センターの建設事業に対する補助金でございますが、総額1億5千万円を平成23年度から令和12年度までの20年間で分割交付するもので、1年度あたり750万円の補助を行うものでございます。

次に、9ページをご覧ください。火葬場費につきましては、火葬場の運営に係る経費として施設の定期修繕、大気質等の調査及び指定管理業務委託などを行いました。また、令和5年9月8日の大雨により被災した長狭地区火葬場の法面補修工事を実施いたしました。火葬場の使用件数は記載のとおりとなっております。

次に、10ページをご覧ください。粗大ごみ処理施設解体事業につきましては、今年度から実施をいたします粗大ごみ処理施設の解体工事に伴う設計業務委託を実施いたしました。水道事業統合推進費につきましては、例規整備の委託や水道事業の統合に向けた統合基本計画書の案の作成等を委託いたしました。また、水道事業統合協議会をはじめとした会議を開催いたしました。

次に、11ページをご覧ください。消防費の主な事業内容でございますが、1目「常備消防費」のうち、消防教育業務推進事業といたしまして、救急救命研修所等の各種研修に参加いたしました。また、防災基盤整備事業といたしまして、ちば消防共同指令センターの運用経費負担金及び千葉県消防救急無線設備の維持管理費負担金を支出いたしました。

12ページから13ページをご覧ください。2目「消防施設費」のうち、防災基盤整備事業としまして、「ちば消防共同指令センター」の全体更新の費用負担である共同指令センター運用経費負担金、消防施設等整備事業といたしまして、鋸南分署非常用電源設備設置事業、鴨川消防署少量危険物庫建設事業、西岬分署解体事業、館山消防署仮設訓練塔移設事業を行いました。

次に、消防設備等整備事業といたしまして、館山消防署配備の梯子付消防ポンプ自動車のオーバーホールを実施したほか、白浜分署配備の水槽付消防ポンプ自動車、鴨川消防署配備の救助工作車、和田分署配備の高規格救急自動車を更新いたしました。

最後に、14ページに予防業務、救急業務、救助業務及び火災出動の実績を記載しておりますので後ほどご確認いただければと思います。

以上の内容につきまして、令和7年8月28日に監査委員の審査を受けた

ところ、別冊3の意見書が提出されました。雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

議長(川崎浩之君)

以上で内容の説明を終わります。

次に監査委員から審査意見書が提出されておりますので、川崎代表監査委員から報告していただきます。川崎代表監査委員。

代表監査委員(川崎浩君)

はい。監査委員。

審査結果の報告をいたします。

令和6年度の一般会計歳入歳出決算書及びその他政令で定められた書類につきましては、去る令和7年8月28日、鈴木正一監査委員とともに審査をいたしましたところ、いずれも法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿並びに諸書類を精査照合した結果、計数は正確であり、適法かつ効率的に執行されていたことを認めましたので、ご報告いたします。

以上です。

議長(川崎浩之君)

以上で監査委員からの報告を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

(「なし」の声あり)

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。認定第1号「令和6年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算」を認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

閉会宣言

議長(川崎浩之君)

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和7年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。ご苦労様でした。

午前11時30分 閉会